

2025年度 J A東京カップ 第37回 東京都U-11サッカー大会

東京都第11ブロック大会

【大会趣旨】

- ・少年サッカーの育成と発展を目指し、特に5年生期における技術、戦術、マナー、そしてサッカーのゲームを楽しむ、愛する心を育てる。
- ・8人制の試合をすることにより、「判断」へのアプローチ場面を多くし、いろいろなポジションを経験しながら個々の「技術」の質を高める。
- ・選手育成を第一と考え、多くの選手に試合経験を与えることとする。

*主 催 (公財) 東京都サッカー協会 東京都少年サッカー連盟

*共 催 東京新聞・東京中日スポーツ

*主 管 東京都少年サッカー連盟

*後 援 東京都信用農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会 東京都本部
全国共済農業協同組合連合会 東京都本部

*協 賛 稲城市

東京都第11ブロック大会要項細則（簡略版）

1. 期 日

11ブロック大会 2025年6月15日(日)から、同年10月4日(日)まで
ブロック推薦締切 2025年11月17日(月)

2. 会 場

町田市・多摩市・稲城市および参加チームの提供会場。

3. 参加資格

- (1) 2025・東京都少年サッカー連盟大会要項「中央大会・ブロック大会共通事項」に準じる
- (2) 2014年4月2日～2015年4月1日に生年月日が属する小学校5年生主体のチーム。
4年生以下の選手は健康・体格・体力・技能を十分に考慮したチームの責任において出場可能。
- (3) 複数チームエントリーや組み替え及び移籍は、2025・連盟大会要項の同項目に準じる。
移籍は委員長への報告が必須。
- (4) 会場提供や大会運営（準備・後片付け等）に協力できるチーム。
例1）第1試合の両チームが会場作り、最終試合の両チームが後片付けを行う事が原則。
例2）第2試合までの4チームで会場作り、最後の2試合の4チームで後片付けや整備を行う。
例3）メジャー等備品の持参を参加チームに要請する場合もあり。全チーム常に協力体制でいること。

4. 引率指導者及び登録用紙 東京都少年連盟大会要項「参加資格について」に準じる。

- a,指導者資格D級以上を有する2名以上5名以下の成人の指導者がベンチにいないといけない。
JFAIDのみは不可だが、3人目から5人目の内1名は資格を有しない『メディカルスタッフ』としてベンチ入りできる。選手の負傷対応や前後の試合の審判対応の間は1名になることは認められる。
- b,印刷した『指導者証』や『メディカル証』は、首掛け式カードホルダーに入れて会場では常時掲示。

指導者資格者はメディカルとしてベンチ入りしない。メディカルは、その任務を担う成人が担当する。

c,登録用紙兼メンバー表の事前申請は不要で、当日の手書き記載でも良い。

d,ベンチ入り指導者はメンバー表に氏名・指導者証番号・責任順位を記載する。メディカルは責任順位不要。

e,ベンチスタッフに不正行為があり審判が個人を特定できなかった場合は、登録用紙兼メンバー表に記載の責任順位最上位のスタッフに注意及び懲戒罰が命じられる。

f,ベンチ指導者は、立つ・立たないに関わらずその都度1名のみ、その場で戦術的指示ができる。テクニカルエリアを設けないので、ベンチから離れたら指示することは出来ず、注意及び懲戒罰の対象となる。

g,ベンチやその周辺で撮影のための電子機器や通信のための機器を使用することは不可で注意及び懲戒罰の対象となる。個人の撮影は本部が認めた場所からのみ可能とする。

h,ベンチスタッフの代表者は試合終了後に主審が記載した【結果報告書】の内容を確認し、内容に間違いが無かったら、所定の箇所に署名する。

i,移籍は委員長への報告は必須でいつでも可能だが、移籍前に出場した同大会へは出場できない。

j,移籍選手はメンバー表の【移籍欄】に移籍元のチーム名と移籍完了日を記載する。

k,前の試合で懲戒を受けた選手は次の試合までにメンバー表の懲戒欄に累積の有無を記載しなければならない。

l,必要事項の記載されたメンバー表は、電子選手証一覧と、指導者証・メディカル証とFP・GKそれぞれ（FPとGKはショーツ、およびソックスは異なる色）の正副のユニフォームと共に、自チームの最初の試合の30分前までに運営担当に提示しなければならない。時間厳守。

m,メディカルスタッフの戦術的指示は不可で、発覚した場合は注意及び懲戒罰の対象だが、退場の場合でも選手の治療などのスタッフが対応出来ないとき主審が判断した場合のみベンチに留まってよい。

n,チーム指導者は選手の安全を最優先に考え判断しなければならない。例として選手の頭部への打撲があった場合、脳震盪を想定して速やかに当該選手を退けて、それ以降の当日の試合には出場させない。等

5. 特別ルールを設けた場合と安全・安心第一の共有

a,感染症対応など行政からのルールや要請は、本大会要項より優先される。

b,熱中症対策は従来通り WBGT 計の指数を目安に対応する。感染症対応など特別ルールと相反する場面が出た場合は、より生命の危険度の高い熱中症対応を優先とする。

c,暴風雨や雷などの発生時も生命を守る対応を優先とする。

6. 競技会規定

① 競技会規則

a,2次トーナメントより日本協会 2025/2026 競技規則を基本とする最新のルールを適用する。

例として GK が手でボールを保持できる時間は 6 秒→8 秒に変更等々。 <https://www.jfa.jp/laws/>

b,『8人制サッカー競技規則』に準じるが「東京都少年連盟大会要項」及び本大会要項細則が優先する。

② 競技のフィールド

a,フィールドの表面は天然芝、人工芝が望ましいがクレーでも可（フラットマーカーでの表示も可）

b,タッチラインは68m、ゴールラインは50mを基本とし、照度が十分確保されている事。

交代ゾーンはベンチ側タッチライン中央から両側に3mのマークを設ける（5cm 離して 30cm の線）。

人工芝の場合はフルピッチのゴール位置マーク（中央から両側に 3.66m）の利用も可とする。

c,ペナルティエリア 12m、ペナルティマーク 8m、ゴールエリア 4m、ペナルティアーク及びセンターサークルの半径 7m、コーナーアーク半径 1m。

③ ボール

a,両チームは 0.8 気圧にした 4 号公式認定級を特別な場合を除き各 1 個ずつ、試合 10 分前の用具チェック時に持ち寄る。

持ち寄るボールは通常各1個ずつだが、暑熱対応時にボールを取りに行くのに時間が掛かる会場と主審が判断した場合は予備球を増やしても良い。但しマルチボールシステムではないので、予備球からの配給は主審の指示で行わなければならない。

b,主審は0.8気圧を基本として、そのボールにおいて適切な値を判断し試合球とする。

④ 試合形式

a,8人制(内1人がGK)で、1次グループリーグ戦の上位2位の勝ち上がりでトーナメント戦を行う。

b,試合時間は、1次リーグは30分(15h)で行い、2次トーナメント以降は40分(20h)。

c,インターバルは5分、アデショナルタイムは表示しない。

d,トーナメント戦で同点の場合は3人ずつのPK戦を行い、決まらない場合はサドンデス方式とする。

e,リーグ戦における順位の決定方法

勝3点、引分1点、負0点、不戦敗-1点で、勝ち点の多い順に決定する。

勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目順の優劣で順位を決定する。

1, 全試合の総得点－全試合の総失点の得失点差

2, 全試合の総得点

3, 当該チーム同士の対戦の勝敗

4, 上記すべてにおいて複数チームが同一の場合は抽選により順位を決める。

f,不戦敗の扱いは、リーグ戦で不戦勝チームは勝ち点3・得点3。不戦敗チームは勝ち点マイナス1・得点0・失点3。試合途中の放棄試合で、得失点差が3点より多い場合は、得失点差の多い方を採用する。

g,飲水タイムは1分以内。クーリングブレイクは90秒～3分間、全てアデショナルタイムとして扱う。

⑤ 競技者・・・事前申請不要。

a,登録用紙兼メンバー表に必要事項を記載し、自チーム最初の試合30分前にweb選手証やIDと共に本部運営の確認を受けた選手全員が出場出来る。後から参加の選手がいない場合メンバー表は返却しない。

b,選手は試合10分前に試合用ボールと共に指定された場所に集合し、用具チェックを受ける。

c,ベンチ入り時点で出場とみなすが、ベンチ入り全員が試合に参加できるようチームは配慮する

d,登録外や出場停止中や用具不備の選手が「応援のため」にベンチ入りすることは出来ない。

e,フィールドプレーヤー(FP)は交代ゾーンから自由な交代。ゴールキーパー(GK)の交代は主審が認めて試合が停止した時に行う。退くGKは自身から一番近いタッチラインかゴールラインから速やかに退出し、交代で入場するGKは交代ゾーンから入場する。交代要員はユニフォームと異なる色を着用する。

f,飲水はタッチライン上で行う。クーリングブレイク時は日陰で休息をとる。

g,飲水タイム・クーリングブレイク・ハーフタイム時での交代も、常に主審の管理のもとで行う。

h,キックオフ時一方のチームが8人に満たない場合は、そのチームの放棄試合として不戦敗とする。

i,試合進行中及び終了時、フィールド上に6人未満のチームは不戦敗となる。主審の許可を得た用具直しや治療の場合はその限りではないが、早期復帰出来ない場合は主審の判断で競技を終結させる。

j,競技者が退場を命じられた場合その競技者のチームは交代要員の中から補充して試合を再開できる。主審は補充完了まで再開しない。退場を命じた選手は、精神面・安全面を配慮し指導者の管理の下ベンチに座らせることが出来るが、他の控え選手とは明確に違う色のものを羽織らなければならない。退場者を補充しない選択肢もあるが、6人未満になった時点で試合を打ち切り不戦敗とする。

k,退場処分(1試合中に2警告での退場や累積が2回目)の選手は自動的に次の試合にベンチ入り含めて出場できない。内容によっては東京都少年連盟規律委員会で追加処分を与える場合がある。

l,選手は必ず傷害保険(スポーツ安全障害保険等々)に加入していること。

⑥ 競技者の用具・・・ユニフォーム規定への抵触の確認は大会前に委員長へ照会する。

a,日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則るが東京都少年連盟や11ブロック独自の緩和措置もある。

※チーム名やチームを示すエンブレムをシャツの前面に表示する（背面は任意）

※交代要員はユニフォームと異なる色（ビブス等）を着用する。

b,選手番号は規定(背面:縦 25～35cm、全面:縦 10～15cm)サイズを適宜縮小可能。

c,番号表示はシャツの背面及び前面に必須とする。ショーツには表示を推奨する。

d,ユニフォームは同じ番号の正・副持参し、背番号は試合固有の番号とする(11B ローカル)。

胸番号と背番号は正しく固定されて明確に表示されること。

e,ユニフォームのメーカーロゴの違いや微妙なデザイン変化、ソックスのライン数や購入時期による微かな色の違いなどの細部には言及しない。黒や濃紺系のシャツについては、継続利用は認めるが新調する際はそれらの色の使用は不可とする。

f,試合には必ず FP と GK の正副をセット **(FP と GK はショーツ、およびソックスは異なる色)** を持参し、**自試合 30 分前に本部運営に提示**する。試合前には相手チームと相談して、どちらを着用するか決める。主審や本部にトスを依頼するのも可能。

g,ソックステープはソックスと同色でなくてもチームで統一も不要だが、アンダーシャツ、アンダーショーツもしくはタイツは、色は問わないがチーム内で統一とする。GK のアンダーシャツやアンダーショーツは FP と違う色でも良いが 2 人目の GK と同じものとする。2 人の GK は常に同じユニフォーム。

h, GK のユニフォームにおいてショーツとソックスは FP と同じものを着用しても構わないが最終判断は主審の為、FP と異なる色の GK 用のショーツとソックスは必ず用意し本部運営に提示する。

i,戦略的理由による GK の交代(PK 戦時も同様)の場合、交代して GK になる選手は自身と同じ背番号の控え GK ユニフォームか、その試合で使用していない自身の FP ユニフォームを着用して対応することが出来るが、そのユニフォームの色が相手チームと被る又は同系色の場合は GK の交代は出来ない。

j,予期せぬ事態(ケガや退場等戦術的理由ではない交代)が GK に生じ、控えの GK もいない場合で FP が GK に交代する際は、その試合で使用していない自身の背番号の FP ユニフォームで対応可能だが、それが相手チームと色が被る又は同系色の場合は、色の被らない無地で背番号のないシャツか、退く GK が着用していた GK ユニフォームを着用して対応することが出来る。この時の背番具の変更は審判とコート本部は確実に書き留める。いずれの場合でも **ビブスを試合で着用することは不可**とする。

k,2 人目までの GK のユニフォームは背番号以外正副とも同じデザイン・色が基本だが、メーカーのモデルチェンジ等での多少の違いは問わない。また 3 人目からの GK ユニフォームは 2 人目までと異なるデザイン・色でも良いが、正副のシャツ・ショーツ・ソックスを揃え且つ FP と区別できる色とし、本人固有の背番号が表示されていなければならない。

l,暑熱対策として飲水タイム・クーリングブレイクなど講じた上、さらなる熱中症対策として、つばが短く柔らかい素材の帽子的着用を認めるが、必ず主審の確認を受け、つばは後ろに向けること。

m,各チームのキャプテンを特定するためのアームバンド(キャプテンマーク)の着用は任意とする(2025.3.2 の 11 ブロック代表者会議以降に変更)。

アームバンドは市販されているメーカーのロゴ入りや単色でない物でも可とする。アームバンドの代用としてテープや包帯の使用も可能であるが、安全面は考慮すること。

メッセージなどを書く、または刺繍やワッペンなどを施したアームバンドを着用することは認めない。

キャプテンマークについては競技規則改正内容とは異なるが、東京都少年サッカー連盟が **3 月末**に定めた内容を 11 ブロック内においても適用し 2025 年度の大会を進めることとする。

⑦ 審判・・・最新のルールを理解して実践出来る審判であること。 <https://www.jfa.jp/laws/>

a,試合は通常 1 人の主審と 1 人の補助審で運営されるが、**ベスト 4 からは 4 人審判制で行う**。

b,チームに割り当てられる審判任務へは、有資格者で経験のある審判員を帯同させなければならない。

- c,審判の役割分担は抽選や順番ではなく(級・経験値・意欲)等考慮の上試合前に2人で相談して決める。
- d,審判員は必要に応じ審判資格証(アプリ画面)を本部運営に提示し確認を受ける。
- e,審判員は【審判用に販売されている審判服】の着用を必須とする。(黒のハーフパンツ等はNG)
ベンチ入りする際は、審判服を着替えるか上着を羽織る。
- f,審判員はワッペン・笛・トスコイン・時計・懲戒カード・記録用紙・ペンを揃えて審判を行う。グリーンカードは推奨する。
- g,主審・補助審は、割り当てられた試合の10分前の用具チェック時に合わせて指定の場所に集合し(時間厳守)、ボールの確認とメンバー表を基に両チームの選手の背番号や氏名を確認し、用具チェックとして、シューズ・スネアテ・装飾品の安全の他、ユニフォームが規定内か背番号や胸番号、エンブレムやチームロゴの表示が明確に固定されているかを確認する。これらは試合進行を円滑に進めるために本部運営担当が補助しても良い。
- h,主審は担当試合の終了後、速やかに補助審・コート本部と記録を整合の上、「結果報告書」に得点と懲戒の有無を記載し署名する。両チーム代表者は結果報告書の内容に同意したら、それぞれ署名する。
- i,主審は結果報告書に記載署名した後に「審判報告書」を記載し本部運営に提出する。
- j,自チームの試合の前後に審判を割り当てられた審判員がベンチ入り指導者2名に含まれる場合、審判対応の間ベンチスタッフが1名になることは認められる。
- k,競技者に退場を命じてチームが交代要員から競技者を補充している間、主審は試合を再開させない。
- l,メディカルスタッフのコーチングを確認もしくは報告を受けた場合、主審はそのメディカルスタッフに警告する。繰り返す場合は退場を命ずることが出来るが、警告2枚を含む退場となったメディカルスタッフは、他に対応できる医療スタッフが不在で競技者に手当が必要と主審が判断した場合、ベンチに留まることが出来る。
- m,高温多湿時 WBGT 計の数値に合わせ、その場の役員と相談のうえで飲水タイムやクーリングブレイクが必要と判断した場合は、試合開始もしくは後半開始前に両チームに伝え実施する。それらはアディショナルタイムをカウントする。
- n,主審はベンチ入り指導者の不正行為に対して警告や退場を示すことが出来るが、不正を働いた指導者が特定できない場合、メンバー表の指導者名の横の責任番号最上位の指導者に警告や退場を示す。前もって最上位責任者の着席位置を補助審に最も近い位置に指示することが出来る。
- o,審判員はチームスタッフや運営・観戦者・役員の誰であっても、不誠実な行動を取ったと認識した場合「審判報告書」や匿名の「その他報告書」に記載して委員長もしくは競技部宛に報告する。
- p,補助審判は試合前主審と一緒に用具チェックとボールの確認を行い、試合中は主審の補助と両ベンチの管理(指示はその場で1人、メディカルの指示等)と懲戒の有った選手をメンバー表の所定欄に記録し、試合後は結果報告書の内容確認と主審及び両チームの署名の確認を行う。
- q,競技運営を円滑に進めるために各市から選出された11ブロック審判部員が各会場に配置され、試合における疑義や問題事に対してアドバイスする場合がある。

⑧ 試合前の準備～試合後の確認 試合前から試合後・・・30分前と10分前は時間厳守

- a,アイシングの氷は必ずチームで用意し、ベンチ入りの際持参すること。
- b,第1試合のチームは提供チームや提供市のチームの指導のもとグラウンド作り、最終試合のチームは同様に後片付けやグラウンド整備を行うことが原則だが、第2試合までのチームが準備、最終2試合のチームが後片付けや整備を行う事を指示する会場もある。全チーム協力のもとの大会運営とする。
- c,チームの最初の試合の30分前までに必要事項が記載された登録用紙兼メンバー表を、顔写真入り電子選手証一覧とベンチ入りスタッフすべてのIDとFP&GKの正副ユニフォームと共に運営本部に提出し

なければならない。

- d,試合開始 10 分前までに 0.8 気圧の試合球 1 個を持参し、参加選手全員が指示された場所に集合して用具チェックを受ける。
- e,用具チェックを受けた競技者は審判の管理下から離れることは出来ない。離れた場合は再度用具チェックをする。(指導者はチェック後の選手を集めない)
- f,試合終了後チームの代表者は主審が記載した結果報告書の内容を確認し署名する。当日の全試合終了後のメンバー表は運営本部が回収する。

⑨ 運営担当

- a,各試合に 2 名（主に 1 名ずつ×2 チーム）の運営担当を割り当てるので、運営担当業務を理解しているチームスタッフが、**最初の担当試合の 30 分前のチェックに対応できるように、基本的にその試合の 1 時間前に来場して準備すること。**
- b,運営担当を保護者に依頼しても良いが、必ず業務内容を理解してもらう事。ただいだけで何もしない者や、複数人引き連れて試合の応援をすることは禁止。本部業務を行わない者は本部に留まることは出来ない。但し業務内容を理解しているが、慣れていない初心者に対しては、慣れた付き添いを 1 名伴う事は可能とする。
- c,対戦表運営欄で第 1 試合の上側に記載されたチームは当日そのコートで行われる全試合の審判報告書と結果報告書・懲戒台帳・その他報告書を持参する。
- d,対戦表運営欄の最終試合の下側に記載のチームは報告書やメンバー表の回収と報告業務を担当する。報告内容として全試合の結果が記載された「結果報告書」、懲戒のあった試合の「審判報告書」、退場があり記載された「重要事項報告書」、記載のあった場合の「その他報告書」、懲戒のあったチームの「メンバー表」のみ、pdf もしくは鮮明な写メで結果報告書上部に記載の競技部宛に、試合の当日中速やかに添付配信する。他の資料は後日競技部に手渡しする。全てを当日手渡しでも良い。
- e,運営担当は空気圧計と空気入れを持参し用具チェックを補佐する。
- f,運営担当は高温多湿の時期には WBGT 計を持参し、所定の位置に設置して KO 時・HT 時の数値を結果報告書の所定欄に記載する。危険な数値が示されたら本部役員と審判に伝え中断の判断を委ねる。
- g,落雷事故防止対策として「気象注意報」や「雷ナウキャスト」等を利用して雷に備え、危険な条件が揃う前に本部役員と審判員に伝え中断や中止の判断を委ねる。
- h,各チームの最初の試合 30 分前までに、登録用紙兼メンバー表と電子選手証との照らし合せ、ベンチスタッフの氏名と指導者証番号と ID の照らし合わせと責任順位確認、メディカル証の確認と懲戒台帳に記載の選手の累積欄や移籍完了日の確認及び、FP と GK のユニフォーム正副揃っているかを確認する。
- i,ベンチスタッフの不正行為を発見したら補助審を通して主審に伝える。複数名同時のコーチングや、ベンチから離れてのコーチングも発見の都度補助審に伝える。
- j,試合終了後、主審が確認の上、結果報告書を記載及び署名したら、両チーム代表者に署名してもらい、主審には審判報告書を記載するよう伝える。
- k,選手・スタッフ・審判・役員・観戦者の不誠実な言動を確認した場合、委員長もしくは競技部に相談及び「その他報告書」に内容を記して報告する。匿名可能。
- l,試合終了後運営担当は、結果報告書と審判報告書の内容に相違が無いかを確認する。相違があった場合は審判や両チームに確認し修正して報告する。

⑩ 警告・懲罰及び再試合

- a,大会期間中に退場や警告を 2 回受けた選手やスタッフは、自動的に次の 1 試合には出場できない。累積

はブロック大会終了後に消滅するが内容によっては東京都少年連盟の規律フェアプレー委員会へ報告の上、それ以上の懲戒措置が与えられる場合もある。

b,競技者が退場を命じられた場合、試合が再開される前に交代要員の中から補充することが出来る。主審は交代が完了するまでプレーを再開しない。

退場を命じられた競技者は、精神面・安全面を考慮した場合、ベンチに留まることが出来るが、必ず主審の許可が必要で、他の控え選手と明確に違う色を着用させる。

c,試合が両チームの責任なき理由(天災・悪天候・暑熱対策・施設又は大会運営事由)

により開催不能や中断及び中止となった場合の再開や再試合に関しては【東京都少年サッカー連盟の「大会の競技規定」や「悪天候・暑熱対策」に従う。

d,試合が一方あるいは両方のチームの責任における事由(集合場所への遅刻、選手証・指導者証などの証明書不携帯、人数不足、差別的言動・暴力・破壊行為、公文書偽造、会場ルール違反)などにより主審や本部役員が開催不能または中止と判断された場合は以下の対応とする。

A,一方のチームの責任による開催不能や中止の場合

- ・そのチームの放棄試合として不戦敗扱い
- ・不戦勝は勝点が3：得失点が(3-0)で、不戦敗は勝点が-1・特失点が(0-3)だが、中止の時点で3点以上の得失点の場合はそちらを採用する。

B,両方のチームによる開催不能や中止

- ・原則『再試合』とする。
- ・やむを得ない事情で再試合が出来ない場合は、両チームとも勝ち点0、得点0、失点-1とする。

なお、内容によっては東京都少年連盟に報告し懲罰を受ける場合がある。

e,試合中ベンチやその周囲での撮影は動画も静止画も不可で通信機器(スマホ等)の使用も一切出来ない。それらが確認されたら注意及び懲戒罰の対象となる。

f,個人の承諾無しに、個人が特定できる本大会に関する動画・静止画・文章を SNS 等への投稿は禁ずる。

g, 11 ブロック及び東京都少年サッカー連盟の HP や発行物に、大会結果やチームや個人の写真が掲載されることがありますが、これ等に関しては大会参加申し込みをもって了承されたものと認識します。

h,サッカーに対し敬意の無い行為(過激な応援・ヤジ・審判へのクレーム等)を行ったチーム(選手・コーチ・応援含む)や、会場ルールを守らないチーム(選手・コーチ・保護者・他チーム関係来場者)があった場合、それらは各報告書などでブロック委員長に報告され、委員長からの注意喚起で対処するが、悪質な場合は東京都少年サッカー連盟へ報告して判断を仰ぐこととする。

【参考資料】

◆サッカー競技規則 https://www.jfa.jp/laws/soccer/2024_25/

◆8人制サッカー競技規則 <https://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>

◆熱中症ガイドライン https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

◆悪天候時・暑熱対策の措置

http://www.u12tfa.jp/custom_contents/cms_rwd/linkfile/2024_renmei_youkou_1.pdf